

手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。（この場合でも、当該求職者の内定書や労働条件通知書等に記載されている年間賃金の 200%を上限とします。） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。（この場合でも、当該求職者の内定書や労働条件通知書等に記載されている年間賃金の 200%を上限とします。）
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。（この場合でも、当該求職者の内定書や労働条件通知書等に記載されている年間賃金の 200%を上限とします。）
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-315233

事業所の名称及び所在地 スクエア合同会社 東京都港区三田 1-3-40 麻布十番 BUSINESS CUBE-S 407-I 号室